

入 札 説 明 書

川島職員住宅外壁剥落防護ネット設置業務

徳島県企画総務部職員厚生課

この入札説明書は、本件業務に関し、関係法令及び本件業務に係る公告に定めるもののほか、入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、且つ、遵守しなければならない事項を明らかにする。

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 川島職員住宅外壁剥落防護ネット設置業務
- (2) 業 務 箇 所 吉野川市川島町桑村字源光寺 1038-6
- (3) 業 務 概 要 川島職員住宅の外壁剥落を防止するネットを設置する。
- (4) 施 工 期 間 契約締結日から令和 7 年 11 月 28 日（金）まで
- (5) 入札の失格及び無効 4 及び 5 に示すとおりである。
- (6) そ の 他

未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づく入札参加資格停止を行うことがある。

2 入札手続き等に関する事項

- (1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和 7 年 9 月 1 日（月）～ 令和 7 年 10 月 14 日（火）	徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県企画総務部職員厚生課厚生担当
仕様書等の電子閲覧	令和 7 年 9 月 1 日（月）～ 令和 7 年 10 月 14 日（火）	徳島県ホームページ
仕様書等に関する質問書の提出	令和 7 年 9 月 1 日（月）～ 令和 7 年 9 月 16 日（火）	徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県企画総務部職員厚生課厚生担当 ファクシミリ 088-621-2826 E-mail syokukouseika@pref.tokushima.lg.jp
質問書に対する回答書の電子閲覧	令和 7 年 9 月 22 日（月）～ 令和 7 年 10 月 14 日（火）	徳島県ホームページ

※ 1：閲覧及び仕様書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第 3 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。

※ 2：仕様書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出するものとする。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県ホームページに掲載する。

※３：入札公告等の情報は徳島県ホームページに掲載している。

※４：紙閲覧を希望する事業者は１２の問い合わせ先まで連絡すること。

３ 基本事項

(１) 仕様書等の熟知

入札参加者は、県が指示した仕様書、現場等を熟知の上、入札するものとする。

(２) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(３) 業務費内訳書の提出

① 入札に当たっては、紙媒体の入札書及び入札書記載の入札金額に係る業務費内訳書を、「10 入札に関する事項」の「(１) 入札及び入札内訳書の提出並びに開札執行」に記載されている日時及び場所に持参すること。また、入札書記載金額と業務費内訳書記載の合計額（税抜き）が一致していること。

② 業務費内訳書は、この入札公告を掲載している徳島県ホームページからダウンロードしたものにより作成すること。

③ ②の要件を満たさない業務費内訳書を提出した者又は業務費内訳書を提出しない者は、入札を無効とする。

(４) 入札保証金

入札保証金の納付については、免除する。

(５) 入札執行回数

入札執行回数は、落札者がいないときに直ちに実施する「再度入札」を含め２回とし、再度入札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札がないときは、入札を終了する。

なお、再度入札を行う場合の入札者は、当該入札を辞退する者を除き、最初の入札における入札者のみとする。また、最初の入札で入札書の内容不備により無効となった者も再度入札に参加することができるものとする。

(６) 開札の立ち会い

開札は、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(７) 入札・開札の延期及び中止

① 入札参加者が連合した場合、そのおそれが強い場合、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

② ①の場合等、事情により開札の延期又は中止をした場合は、徳島県ホームページその他適当な手段により、当該入札案件の全ての入札参加者に対し、開札を延

期する旨と変更後の開札予定日時又は中止する旨を連絡するものとする。

4 入札の失格

入札価格と業務費内訳書記載の合計額（税抜き）が一致しない者は失格とする。

5 入札の無効

徳島県契約事務規則（昭和 39 年徳島県規則第 39 号）第 24 条に該当する入札又は次の各号に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないと認められた者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 要件を満たさない業務費内訳書を提出した者又は業務費内訳書を提出しない者のした入札
- (3) 記名のない入札
- (4) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札
 - ① 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの
 - ② 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの
 - ③ 業務名の記載のないもの、又は記載を誤ったもの
 - ④ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの
- (5) 同一事項に対してした 2 通以上の入札
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
- (7) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- (8) 入札の年月日（日付）を誤り、又はその記載のない入札
- (9) 明らかに連合によるものと認められる入札
- (10) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

6 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告日から開札日までの間に、入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止となっていない者であること。
- (3) 入札公告日から開札日までの間に、徳島県暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (5) 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- (6) 県内業者（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）上の主たる営業所が徳島県内にあ

る者）であり、令和7年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「建築一式工事」又は「土木一式工事」で登載されている者であること。

7 入札参加資格確認資料等に関する事項

(1) 入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）

確認資料については、次に掲げる書類を提出することとする。なお、審査は提出された確認資料のみにより行うので、様式の取り違え、記述漏れ等がないよう注意すること。

〔入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出と同時に提出する書類〕

- ・入札参加資格確認票 1通

提出後落札決定までの間において、様式第1号に記載した事項のいずれかに変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ること。

(2) 入札参加資格の審査及び審査結果の通知

(1)の確認資料の審査は、原則として、確認資料の提出期限日の翌日から起算して5日以内（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日（以下「県の休日」という。）を除く。）に行うこととし、この時点で参加資格要件を満たした者が入札に参加できるものとする。

なお、審査の結果は「入札参加資格確認通知書」により全ての入札参加希望者へ通知する。

(3) その他

- ① 申請書及び確認資料の作成に係る費用及び提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。
- ② 契約担当者は、提出された申請書及び確認資料を参加資格の確認以外に入札参加者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。
- ④ 提出期間終了後は、申請書及び確認資料の差し替え及び再提出は認めない。

8 落札者の決定等に関する事項

参加資格要件を満たした者のうち、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

なお、入札及び開札の時点において、入札参加者が6に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合には、入札を無効とする。

また、落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、くじを引かない者がいるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

9 契約締結手続き

(1) 契約に使用する言語

契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約書の作成

この契約を証するため、書面により契約書を作成する。

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(3) 前記(2)の期間は、契約担当者が特別の理由があると認める場合においては、これを伸縮することができる。

(4) 落札者は、前記(2)及び(3)の期間内に契約を結ばないときは、その者の落札はその効力を失う。

(5) 落札者が請負契約を締結するまでの間において、6に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合、入札参加資格を喪失した場合、入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止を受けた場合、又は徳島県暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置を受けた場合は、当該契約を締結しないこととする。

また、これらが契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

(6) 契約保証金

免除する。

10 入札に関する事項

(1) 入札及び入札内訳書の提出並びに開札執行

① 日時

令和7年10月14日(火)午後3時

② 場所

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県庁11階 1102会議室

(2) 入札の申出

入札に参加しようとする者は、申請書および確認資料を以下に記載の方法により提出すること。

① 提出期限

令和7年9月29日(月)午後5時必着

② 提出場所

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部職員厚生課厚生担当

ファクシミリ 088-621-2826

E-mail syokuinkouseika@pref.tokushima.lg.jp

③ 申請書及び確認資料の提出等

ア 申請書及び確認資料の提出にあたっては、電子メール、ファクシミリ、郵送(書留又は簡易書留に限る。)又は持参のいずれか一つの方法によって提出すること。

イ 申請書及び確認資料を電子メールにより提出する場合は、ファイル形式はPDF

又は徳島県ホームページに掲載した様式のとおりとすること（申請書及び確認資料を含めたファイルの総容量を５メガバイト以内とすること。）。

ウ 持参又は郵送により申請書及び確認資料の提出を行う場合は、封筒の表に「案件名称」、「入札参加希望者の住所及び商号又は名称」を記載し、「入札参加資格確認資料在中」と朱書きした上で、提出すること。

エ 電子メールによる提出に当たっては、件名を「川島職員住宅外壁剥落防護ネット設置業務の入札参加資格確認資料」とした上で、送信すること。

オ ファクシミリによる提出に当たっては、件名を「川島職員住宅外壁剥落防護ネット設置業務の入札参加資格確認資料」とし、申請書及び確認資料等の総枚数を記載したファクシミリ送信票（様式任意）を添付の上で、送信すること。

(3) 入札書の提出等

① 入札書及び業務費内訳書は、徳島県ホームページに掲載している様式により作成し封かんの上、入札参加者の氏名を表記し、指定された場所において開札時刻に入札箱に投入しなければならない。この場合において、入札参加者は自動車運転免許証等の公的機関が発行した顔写真付きの本人確認書類（以下、「本人確認書類」という。）を提示するものとする。

② 入札参加者は、入札書を一旦入札箱に投入した後は、その引換え、変更又は取り消しをすることができない。

③ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を入札執行前に提出し、その代理人の名において入札するものとする。この場合において、代理人は本人確認書類を提示するものとする。

④ 代理人が入札する場合の記入例

代理人の場合

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

代理人 氏名 印

復代理人の場合

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

代理人 住所

商号又は名称

氏名

復代理人 氏名 印

(4) 入札の辞退

「入札参加資格確認通知書」により入札参加資格を得た者が入札を辞退する場合は、以下に記載の方法により入札辞退届を提出すること。

① 提出期限

入札及び入札内訳書の提出並びに開札執行の日時

② 提出場所

徳島市万代町１丁目１番地

徳島県企画総務部職員厚生課厚生担当

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (4) 申請書又は確認資料に虚偽の記載をした場合は、入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止を行うことがあること。

12 問い合わせ先

徳島市万代町 1 丁目 1 番地

徳島県企画総務部職員厚生課厚生担当（電話 088-621-2038）